

2026年1月26日
明治安田生命保険相互会社

出向者による情報持ち出しに関する調査結果について

明治安田生命保険相互会社（以下、当社）は、委託先代理店への出向者による出向先の情報持ち出しに関しまして、下記のとおりご報告申しあげます。

お客さまならびに関係者のみなさまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申しあげます。

記

1. 出向者による情報持ち出しに関する調査について

今般、委託先代理店への出向者およびその出向者の窓口となる当社側の関係者を対象に、アンケート調査、電子メール等のデジタルデータの分析（デジタルフォレンジック）、対面によるヒアリングを実施した結果、出向者による情報持ち出しがあったことが判明いたしました。

【調査の概要】

調査対象期間	2021年4月～2025年7月
調査対象者	上記期間における委託先代理店への出向者、およびその出向者の窓口となる当社側の関係者
調査方法	①アンケート調査 ②電子メール等のデジタルデータの分析（デジタルフォレンジック） ③対面によるヒアリング

2. 調査結果について

- ・出向者による情報持ち出しがあった委託先代理店数、件数

4社、39件

- ・持ち出した情報

出向先の業務運営に関する情報等で、持ち出した情報全件について、委託先代理店に内容を確認いただきましたが、各代理店から、現時点において今般の情報持ち出しつき不正競争防止法上の問題を問う旨の指摘はございません。

3. 事案概要

2021年4月から2025年7月にかけて、当社から委託先代理店への出向者が、出向先の業務運営に関する情報等を、出向先の上司等の承認を得ずに紙媒体等で持ち出し、当社側の相対者による出向先の理解につながる等の考え方から、相対者と情報を共有していました。

なお、出向者による情報持ち出しに関して、当社による組織的な指示は認められず、当社内での二次利用や当社以外の第三者への共有は確認されておりません。

4. 発生原因と再発防止に向けた対応について

今回の事案は、当社から委託先代理店への出向者およびその出向者の窓口となる当社側の相対者の、情報管理に関する知識不足やコンプライアンス意識の不足が発生原因と考えています。

当社は、2024年10月に実施した、委託先代理店への出向者による個人情報漏えいに関する調査への対応を受けて、出向者への情報管理教育の強化、出向者からの情報管理に係る誓約書の取り付けを実施しています。

これらに加え、全社で実施しているコンプライアンス教育に、不正競争防止法に係る対応を取り上げて情報管理ルールの遵守を徹底するほか、出向者の相対者となる1線部署（業務執行部署）には、出向者との接触内容の報告を徹底するなど、管理・指導を強化しています。

また、今後は、2026年3月末をめどに、委託先代理店の生命保険営業に関わる部署への出向を廃止する予定です。

以上